

# 一宮市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会 臨時委員 募集要項

## 1 募集について

市では、令和6年度から3年間の「第9期高齢者福祉計画（含 介護保険事業計画）」を策定します。この計画に市民の皆さまの意見を反映させるため、策定の協議を行う高齢者福祉専門分科会における臨時委員を公募します。

## 2 活動内容

平日昼間に年6回開催予定の専門分科会へ出席し、意見や提案をしていただきます。

## 3 任期 令和5年5月下旬（予定）から令和6年3月31日まで

## 4 募集人数 2人

## 5 応募資格 次の条件をすべて満たす方

- (1) 令和5年4月1日現在、満40歳以上の市内在住の方
- (2) 市の他の審議会等の委員でない方
- (3) 市議会議員および市職員ではない方

## 6 報酬 1回の会議の出席に際し、7,400円（税込）の報酬をお支払いします。

## 7 応募方法

A4サイズの用紙に以下の事項を記載し、介護保険課へ持参または郵送もしくはEメールにより提出してください。応募された用紙は返却いたしません。

- (1) 氏名（フリガナ）、住所、生年月日、電話番号
- (2) 職業
- (3) 小論文

## 8 小論文について

- (1) 「一宮市における今後の高齢者福祉・介護保険のあり方」をテーマとして、800字以内で作成してください。
- (2) 縦書き、横書きは問いません。パソコンによる作成も可とします。
- (3) 手書きの場合は、インク又はボールペンを使用してください。（消せるボールペン等の使用は不可）

## 9 募集期間

令和5年4月3日（月）から4月19日（水）（必着）まで

※持参の受付は、開庁日の午前8時30分～午後5時15分

## 10 提出先

〒491-8501 一宮市本町2丁目5番6号 一宮市役所 福祉部 介護保険課

電話：0586-28-9018

FAX：0586-73-1019

メール：kaigohoken@city.ichinomiya.lg.jp

## 11 選考方法等 書類選考（選考結果は、応募者全員に通知します。）

## 12 その他

- (1) 第8期一宮市高齢者福祉計画（含 介護保険事業計画）は、市ウェブサイト（ページID 1012390）に掲載しています。また、冊子は、市役所本庁舎、尾西、木曽川各庁舎の資料コーナーに備えてあります。
- (2) 応募者につきましては、氏名、住所、生年月日を住民基本台帳により確認させていただきます。
- (3) 会議は原則公開で開催され、名簿（氏名）と審議概要が公開されます。